

2023年9月吉日

お客さま各位

日本海信用金庫

インボイス制度開始に伴う当金庫の対応について

平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

2023年10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。これに伴い、当金庫が役務提供を行うサービスに対する適格請求書（インボイス）を以下の通り発行いたします。

1. 店頭でお支払いいただく手数料

財務省及び国税庁に見解を確認し作成された全銀協FAQに基づき、窓口で提供するサービス（振込手数料、残高証明書発行手数料（除く継続発行）など）につきましては簡易インボイスでの対応とさせていただきます（「税率ごとに区分した消費税額等」の記載を省略いたします）。

尚、融資関連手数料につきましては、同FAQに基づき消費税額が表示されたインボイスを発行いたします。

今後の機能の拡充により、システムにて発行することが可能となった場合は、改めてご案内いたします。

2. 自動振替等でお支払いいただいている手数料

インターネットバンキング手数料、口座振替手数料、貸金庫・夜間金庫手数料、残高証明書発行手数料（継続発行）などは、事業者様向けに新たにインボイスを発行し、月毎に郵送いたします。毎月1日から月末日までの1ヶ月分を集計し、お取引のあった月毎に、取引日または引落日ごとの手数料明細を記載したインボイスを毎月発行いたします。尚、2023年10月分のインボイスにつきましては同年12月初旬に郵送予定です。

3. 当金庫の顧客番号をお持ちでない事業者様よりお支払いいただいている手数料

領収書をインボイス様式で発行し、郵送いたします。

4. ATM及び自動両替機でのお取引

ATMでの振込手数料、自動両替機手数料の「ご利用明細」等の様式は、現行との変更はありません。3万円未満のATMや自動両替機の手数料は、「自動販売機及び自動サービス機により行われる商品の販売等（自動販売機特例）」に該当し、インボイスの交付義務が免除されております。

ご不明な点がございましたら、当金庫経営企画部までお問い合わせください。

日本海信用金庫経営企画部 電話番号：0855-22-1853